

# 福岡県社会福祉審議会資料

副委員長の選出について

福祉労働部福祉総務課



## 副委員長の選出について

福岡県社会福祉審議会の副委員長を務めていた福岡県医師会理事の香月委員が推薦団体における異動により福岡県社会福祉審議会の委員を辞職した。

このため新たな副委員長を選出する必要があることから、福岡県社会福祉審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選による選出を行うもの。

### 事務局案

副委員長 福岡県医師会副会長 長柄 均

※福岡県社会福祉審議会規則抜粋

第3条 審議会に副委員長を置き、法第八条の委員（以下「委員」という。）のうちから互選する。